

平成24年度 第2回 宮崎県立図書館協議会議事録要旨

期日 平成25年3月15日(水)午後1時30分から午後3時50分まで

会場 宮崎県立図書館 2階 研修室

出席委員 6名

図書館職員 10名

生涯学習課 2名

会議内容 報告事項

- ・ 平成24年度事業進捗状況について
- ・ 平成25年度予定事業等について

意見交換

- ・ 図書館政策フォーラムに見る公共図書館の役割等について

議事 図書館からの平成24年度事業進捗状況、平成25年度予定事業等についての報告事項に対する各委員からの意見・質問・要望等

(委員)

地元の図書館はよく利用するが、県立図書館まで足を運ぶ機会がなかなかないので、事業を知って、もっと利用しなければと考えている。

利用者アンケートに「何もかも役立っています。近所に住んでいる幸せをしみじみとありがたいと感じています。」とあり、この市内に住んでいる方は幸せだなと思った。地方に出て行っているいろいろなイベントをやってもらいたい。

それと、地方の方が貸出を受けて返却する場合、地元の図書館で返却できるそうだが、延長をしたい場合は、すぐ延長ができないということを知った。予約を確認して、返却日まで待たないと、延長できるか分からないとのことで、専門書などは、なかなか読みきれず延長してもらいたいという方がいるので、簡単にできるように検討をお願いしたい。

(事務局)

各地区での事業として新規事業「みやざきの言の葉」継承事業は、議会で可決されれば、語り部の養成講座、子どものための講座、巡回展、講演会を行う予定である。3年間の事業であり、記紀編さん1300年記念事業として全県的な展開を図るため県内を3地区に分けて、語り部養成講座を県内2カ所というように3年間で県内全域で行うように考えている。

2点目については、地元の図書館で返却することを遠隔地返却というが、2週間の返却期限を超えて延長した場合、地元の図書館で返却は受け付けず、直接、県立図書館に返却いただくことになっている。

延長の場合も近くの地元図書館で返却できるようにとの要望もあるが、市町村図書館に返却されて県立図書館へ返却されるまで、通常マイライン車の巡回で収集しているので、返却されて1ヶ月近くかかる場合がある。そのため次の利用に支障がないよ

うに延長後の返却は、直接、県立図書館へ返却する取り扱いにしている。

また、返却期限の前日からでないで延長を受け付けていない。これは、2週間の貸出期間中、次の予約が入っていれば、延長はできないこととしているので、もし早めに延長ができれば、次にその本を借りようとして予約をかけても既に途中で延長になっていて、次の方が、その本を借りるのに時間がかかってしまうということになる。

また、貸出後、直ぐに延長をかけられると実質4週間の貸出期間となり、次に利用したい方との均衡がとれないので、このような取り扱いとしている。

意見も踏まえて、再度、何かいい方法はないか考えたい。

(委員)

えびの市の小学校に勤務してた時に、小中一貫の授業の国語の授業で、教材研究の出典を調べるため、えびの市の市立図書館で親切に調べてもらったが、分からなくて県立図書館で調べてもらった。その時このマイラインシステムがあるのだとわかり、すぐに県立図書館から本が届き、さすが県立図書館だと大助かりだった。

また、「みやざきの神話・伝承に関する出前事業」については、希望した学校などには、実施してもらえるのか。

(事務局)

そうである。

(委員)

先ほど意見があったように地域に出かけ、いろいろ広めてもらえるというのは、良いことだと思う。また、学校を基盤とした取組は、すごく身近くて良いと思う。全県下の小中学校がこのような出前授業を利用できれば良いことだと思う。

(委員)

「子育て相談おはなし会」については、子育ての悩みを共有するという試みは非常に良い。子育てをしている親はすごく悩んでいて、それを話す場がなく孤立しているという状況にあるが、利用が毎回4、5組しかないというのはもったいない。この広報活動はどのようにしたのか。

また、子どもを連れて参加する場合には、公共交通機関を利用するのが大変であり、「駐車場がありますよ、気軽に参加してください。」という点を広報に含めれば、もう少し集まったのではないか。

また、「ギャラリー展示「置県130年記念パネル展」」のネーミングを、行きたいと思わせるネーミングに考えられないか。

(事務局)

この広報については、報道機関を通して行っており、去年の7月から機会を見つけて広報した。また、おはなし会に来られる方は、車を利用される方が多いと思うので、参加された方にも聞いて、よりよく活用できるように考えていきたい。

ネーミングについては、魅力あるものを考えていきたい。

(議長)

「かば先生文庫」とか子どもが来やすいものも考えられていますので、子育て世代

が来やすいような図書館運営をしてもらいたい。

（委員）

ネーミングもそうだが情報発信の仕方について、何年も行われている県政の重点施策情報発信事業は、県が本当にいろいろなこと進めているなど分かる良い事業と思うが、ただ、その情報の発信の仕方が、「男女協働参画」であればその関連の課、「子育て」であればその担当課というように、県民の側からすると縦割り感のあるタイトルになっている。

行政の縦割りではなく、図書館は、複合的な情報を持っており人の生活に寄り添った情報発信をしているという機能が高いと思うので、県政の重点施策情報発信事業をするのであれば、例えばタイトルを、「もし、あなたががんになったら。」「もし、あなたが子育てに悩んでいたら。」というような生活課題など、図書館に来る人の立場に立ったタイトルつけるとか、パネルの展開や書籍の集め方をしていくと図書館が発信しようとするのが伝わりやすくなるのではないかと。

市役所とかに行くとしてもどうしても縦割りになっているが、子育ての事に迷って相談に行こうとしても、子育て担当課であったり、教育委員会であったり、健康増進課であったり、商工労働関係の課というようにあちこち行かなくてはならない。行政の縦割りは仕方のないことと思うが、図書館というのは、人に寄り添うところで、図書館で横断的、複合的に物事をとらえ、そこから解決に向かっていけるような、つなぎや設計図が書けるなど、分かりやすい接点があればいいなと感じた。

（委員）

私は、図書館の機能は、本を読んでもらう、本好きの人間を増やしていくことではないかと思っている。読書への誘いのコーナー、例えば、別の図書館では、入り口から入るとテーブルがあり、それにサッカーと野球、宮崎文化賞など1つのテーマに関して30～40冊の本が並んでいた。

本の世界にはいけない人も多いので、導入するための仕掛、本への誘いのコーナーを設けてはどうか。

（事務局）

図書館にとって、読書好きの人間を増やしていくことは非常に大事で本館も、例えば、閲覧室に入った貸出カウンターの左には、3つのコーナーを設け、毎月、司書が月替わりでその月にあわせたテーマを設けて工夫して本を並べている。また、ヤングアダルトコーナーや、児童図書のコーナーでも、それぞれ季節に合わせたものを入り口付近にならべるような工夫をしている。

その他、昨年、古事記編さん1300年記念で、入り口付近に古事記コーナーを設けて古事記、日本書紀への興味を誘うような形で本を展示している。

また、ギャラリー等での展示では、そのテーマに合わせた本を選び、その展示に並べている。

ただ、なかなか目立たないということもあるので、委員の御意見を参考によりよい形にしていきたい。

(議長)

学生が、本を読まなくなっていて、大学でもいろいろな工夫をしており、例えば、帝京大学では、図書館に学生たちが図書コーナーを自分たちで作って、コメントを書いて、同級生に読ませるための工夫をしている。県立図書館でも、さらなる工夫をしていただきたい。

(事務局)

補足で、ここ2、3年でホームページ等のリニューアルをする予定にしている。今のホームページでは、どのようなテーマの本があるのか分かりにくいので、わかりやすい工夫もしていかないといけないと考えている。また、電子図書の取り扱いについても検討しているので、御意見等をいただきたい。

(議長)

館内利用等の状況について貸出冊数については、27万3千となっているが、実際には何人ぐらいの人が借りているのか。24・25年と実は同じ人が借りているのではないかと、新たに利用している人が増えていないのではないかと考えられるが。

(事務局)

本を借りている人数は、平成22年度96,208人、平成23年度102,954人となっている。平成23年度の貸出冊数は、367,537冊ですので、1人当たり3.6冊程度になっている。また、平成23年度の新規登録者、新たに貸出利用券を作られた人数は、9,109人である。

(議長)

マイラインなど実際使わないと分からないということもあるが、知らない人が多いのではないかと思う。マイラインも減少傾向にあるとのことであったが、マイラインができた当時は、広報をかなりされて知っている人も多かったと思う。その後、その情報にふれない人が出てきてるかもしれない。

これは、イベント等についてもそう思ったので、先ほどのネーミングの件もですが、広報の在り方を今後、検討をお願いしたい。

議事 図書館政策フォーラムに見る公共図書館の役割等についての各委員との意見交換

(議長)

12月の図書館政策フォーラムに見る公共図書館の役割について事務局からお願いします。

(事務局)

本館や他の図書館もそうであるが、いろいろな分野にわたり本を集め、本として貸出を行っている。もう一つ、本の蔵書の結集としての知識なり情報をどう具体的に活用するのかが求められていると考えている。特に、悩みや地域の課題について、本館の蔵書が役に立てばと思っている。

12月15日のフォーラムでは、図書館を具体的にどう生かすかということで何をテーマとしてと内部でもいろいろ検討した。例えば、産業振興等について検討したところだが、特に県内では約300人近くの方が毎年自殺されており、その問題をNPO等が支えている状況がある。それらと連携して解決に少しでも役に立たないかとテーマにした。これは、ある意味真剣勝負で、本当に図書館がどこまでできるのか、逆に図書館だけではできない、また、本を持っているが、本を提供するだけでもできない、やはりその本を具体的に知ってもらう、理解していただく、かつ、同じような取組をしているところと連携するといった力を結集して、自殺なりいろいろと悩んでいる方を救えるかということで取り上げたわけです。

支援を行っているNPOに加え、県からは河野知事もパネリストとして参加し討論した。内容的には、図書館が地域課題に取り組んでいることを理解いただくため、宮崎日日新聞社にも大変御協力いただき、記事にもしてもらった。

蔵書あるいは保有している情報、知識を例えば健康の悩みから解放されることや事業を起こしてうまくいくこと、一人の方が自殺から解放されるということに役に立つ、あるいは役立つためにはどうすればよいかということが図書館の役割ではないかと思っている。

本日は、委員の皆様からの貴重な意見をいただいたが、引き続き、地域課題や個人的悩みに図書館がどうすれば役に立つかということで御意見をいただきたい。

(議長)

これからの公共図書館に考えられる役割等について、委員の皆様の御意見、感想等をお願いしたい。

(事務局)

補足説明として、12月15日は、最初に図書分野では第一人者の糸賀慶応大学教授の講演があり、図書館が地域課題のために貢献するようとしているが、図書館に来ていただければ何でもありますということを分かってもらわなければ流れはできない。次に、図書館に来ていただいたら図書館としてどうするかということがある。

例えば、起業したい人に、もちろん本はあるが、それだけで全部できるわけではなく、その人に本以外に具体的な相談を受けたり、誰かを紹介したりする機能が必要であり、その対応は課題ごとに違ってくる。子育て、学校支援、自殺問題になると関係機関との連携が必要になってくる。個別のテーマ毎に模索しながらやっているが、例えば、トークセッションには、宮崎自殺防止センター、ここはひたすら自殺願望の方の電話を受けるところだが、事前にその原因解決の糸口を担うところが必要で、それが図書館でできる。人によっては見えない場所で相談をしたいという人もいるが、本館において、需要にあった対応がどのようにできるのか、さまざまなところで模索している。

このような課題に先進的に取り組んでいるのが、鳥取県立図書館で、鳥取県は、数年前の片山知事の時代に、知事が図書館をよく理解され、予算的にも図書館に対して十分な対応をされたが、図書館についてもそれなりの要求をされており、本館としても学ぶべきところの多い図書館である。

鳥取県立図書館が力を入れているのが、一つは県立図書館として、県民の方に利用してもらおう仕組みはどうすればいいかということで、遠隔地に本を提供する仕組みを作っている。また、課題に対して役に立つには、どうすればいいのかということで、例えば、産業別統計。これは起業する人には役立つ情報ですが、価格が20万円ほどする必要とする統計や図書を揃えている。これは、とても本館ではまねのできないことだ。

これからの図書館の役割は、本館としても、大きな課題と認識しているので、皆様の御意見をいただきたい。

(委員)

「生きる力を育む図書館」というタイトルが魅力的で、私たちのグループで参加した人がすごく良かったと言っていた。

いかに生きるか迷ったときに、図書館に行ってみようという発想をみんなが持つかと言った時に図書館がフォーラムで「生きる力を図書館で」という情報発信をしたことに非常に意義がある。パネリストも知事が参加したことが大きかった。

フォーラムの発信で、まず迷ったら図書館へ、図書館に来たらなんとかなりますよという発想をみんなに持たせるといって発信をこれからも続けてほしい。

(委員)

今の意見に同感である。フォーラムを企画した司書さんに取材させてもらった時、アメリカの図書館には、自殺する前に図書館に行こうというキャッチフレーズのポスターがはってあり PR しているという話を聞いた。このような分かりやすい発信の仕方をこれからも続けていければ伝わるのではないかと。本当にいい機会だった。

その上で、フォーラムではいろいろな角度からの考察がなされ、それぞれが意見や指摘をされているが、いきなりその多くの事を実現することは難しいので、一つのこと注目した。

トークセッションで「学校図書館には、保健室に先生がいるように司書がいなくて

は、ならないと思います。休み時間に図書館に行って、こんな時はどうしたらいいかと聞いて、図書先生に教えてもらったりする、そんな習慣を子どもの時に身に付けていきさえすれば、大人になって、本当に困った時に、図書館にいけば、そういう本があるということに気づく大人になっていくんだろうと思います。」という指摘があり、「小学校の早い時期から生きる力、つまり、ライフスキルを持ってもらいたい。」という指摘もあります。「長期ベースでの子どもたちの生きる力、つまり、生きる意識をしっかりと持たせるためには、保護者も含めどのように図書館を支えていくかが大きなテーマである。」と言われている。図書館に行けばどうにかなるという意識を子どもの時から根付かせることが大切で、そのために何ができるのか公共図書館の役割がでてくる。

県立図書館が市町村立図書館のリーダーシップを取る立場であるので、仕掛けていってはどうか。例えば、学校図書館の司書とか、司書のいないところではアシスタント、先生、保護者に対して研修会、講演会を開いて学校図書館、地域の図書館にはこういう役割があることを教え、子どもたちが将来道に迷ったときに行こうと思う経験を子どもたちに持たせないと、いくら「図書館に行きなさい」と言っても身につかない。身近なところでいくつか経験を積ませてあげられれば、自ずと大人になっても図書館に来るのではないか。そのために、講演会、研修会を行ってはどうか。その研修会には、地域の NPO、高齢者であったり、文学者であったり、さまざまな方が参加いただければ、みんなで子どもたちに意識を根付かせるということをしていくことが大事だと思った。

また、私が、「宮崎こども新聞」の担当をしているが、この新聞のコンセプトも「生きる力を育もう」「生き抜く力を持ってもらう」ということであり、内容は固い事を書いている訳ではなく、子どもたちに活字に親しんでもらいたいという思いで発行してる。将来、大人になった時に、新聞を読んでもらったり、気になる本を読んでもらったりするきっかけになってもらえればと考えている。その意味で、そのような仕掛けを一緒にできたらと思った。子どもたちに対するアクションを宮崎県の大人たちが一緒にできたらいいなと考えた。

(委員)

どうして図書館フォーラムで「自殺防止」を取り上げるのだろうかと思った。2人の委員が言われた「困ったら図書館に行く」ということだが、テーマが「生きる力」で自殺防止を考えるということで、自殺をしようとしている人が図書館に足を向けるようになるまでには、相当のプロセスがあるのではないかと思いながら、納得できずにフォーラムに参加してたところである。

しかし、フォーラムで、パネリストが本を紹介したが、「あさになったのでまどをあけますよ」という本で、いつもと変わらない状況にいる自分を幸せに思わなくてはいけないという内容ではないかと思い、その本を買いに行き、学校の図書館の本を見ると、この本は無かったので、この本を親子で読ませようと思い、家読(うちどく)で読ませたところ1週間位して返ってきた。普段感想とか書きたがらない母親が「先生、これ良かったです。お父さんも読みました。」と言ったので、何が良かったのか聞い

たところ、私が感じていなかったことを次々に言われた。

こういう本を選んで与えることで、その人が思いとどまったり、やる気がでたりするんだな、このフォーラムはそういう意味があったのだと自分自身理解をしたところである。

最近、新聞を取っていない家庭が増えていて私の学校では、大人の新聞2紙と「子ども新聞」を図書館にそろえて、子どもたちに読ませてる。

このフォーラムはこれからも続けていってもらいたいが、「生きる」というテーマだけでなく、別のテーマでも続けてもらいたい。フォーラムに参加して良かった。

（事務局）

子どもたちにとって、本を読む習慣は大事であり、本を読み出すとたくましくなる。基調講演をした糸賀教授が、2月に門川町で町立図書館の10周年記念大会で講演をされた。門川町での講演では、子どもに本を読む習慣を付けるべきだ、それがとても重要であるということ 강조했다。要約すると、「本を読むことでそれを理解するには想像力が必要となります。想像力を養うことでその人の知的な力が強くなります。そして、何かあったときに自分で問題を解決する習慣につながります。」ということだった。

子どもたちに読書習慣を付けることは、読書普及活動で、本館の毎年の行事でもやっており学校との連携・協力が必要であると思っている。

（委員）

子どもが県立図書館を利用しようとするれば、親と一緒に遠くから来なければならないが、子どもにとって一番身近な図書館は学校図書館である。この学校図書館に司書をとという活動を行って、今、学校に司書が配置されるようになってきた。市立図書館は、学校図書館を支援する活動を強化しているとのことだった。

県立図書館としては、学校図書館を支援する市町村図書館の取り組みを支援する事を県立図書館から発信していくということと、市内の学校には、学校司書が配置されるようになってきたが、その学校司書やアシスタントに対して、子どもに読書をどうさせるかという研修活動なりの発信をしてほしい。

そうすれば、身近な学校図書館で子どもが、本に親み情報を収集し、図書館へ行くという発想が出てくるのではないかと思う。

（委員）

読書が身につくのは若い時であり、ある程度成人してからは、自分の何かに役立てるために本を読む読み方になってしまう。本当の読書というものは、そこに自らのめり込んでいく、こちらから積極的に本に対して話しかけるものだ。若者、生徒、学生における読書に関して話があったが、どうすれば気軽に県立図書館に、市町村図書館に足を運んでくれるか、提案ですが、「緑陰通信」の中に「中高生のために」とか「中高生の皆さんへ」という呼びかけをしてはどうか、図書館にいけばこんなことをしている、ちょっと行ってみたいなというようなきっかけ作りをしてはどうか。

(議長)

私たちは、対象が18歳から20歳代の学生を相手にしているが、本に触れる機会を持ってほしいと思っているが、大学生になってくると、図書館に行かなくなってくるのが現状である。本学でよくやるのは、学生を図書館に連れてきて講義をし、講義に関連する本を探させる。そこまでしないと正直、学生は本を探そうともしないし、もっと言えば、私たちがこのような本があるから探さないと言わないと探せない。逆に言えば、図書館にどんな本があるか知らないということである。

私からの提案として、公開講座を一緒に開きながら、例えば、生涯学習の講座であれば、生涯学習に関する本はここここにあるとか、その本を読んで次に議論する使い方をしていけないと、実際、図書館が課題解決に取り組んでいると言っても、県民の皆さんはどんなところということが分からない。

そのために、20代から40代の人たちにも図書館に来たら、課題解決できるという考えを持ってもらうために、私たちの大学に専門家がいるので、専門家がここでしゃべりながら、専門書と同等のものが図書館にある、それを読んでどうですかというアドバイスをさせていただくと、課題解決型の図書館という認識をしてもらえるのではないかと思う。

(委員)

自殺防止まで図書館が担当されていることを初めて知り自殺防止は、保健分野の担当と考えてきましたので管轄が違うのではないかと思っていた。悩みがあったら図書館に行こうということをもっと県民の皆さんへ知らせてほしい。知らない人が多いのではないか。

また、幼児期から本好きにさせるということも大事で幼児期に読み聞かせをしていたら大人になっても本好きになっている。幼児期から親が本に親しませるということが大切だ。このフォーラムに参加して良かったという感想を聞いて参加できなくて残念に思っている。

(事務局)

トークセッションで「図書館というと受動的なイメージが強すぎて、能動的に発信していただけるといいかなと思います。」という発言があるが、ほとんどの方はこのようなイメージを持っていると思う。本館の課題として、委員が言われたようにPRつまり、どのような活動をしているか分かっていただけのようにすること、県民の方に役に立つということが分かるようにいかにPRしていくことが大変な悩みの種である。

「緑陰通信」をかなりの数印刷して県内の公共図書館、公共施設等に置いているが、実際は足を運んでいただかないとどのようなことをしているか分からないというのが事実である。

後は、ホームページ等でもPRし、ソーシャルネットワークの実施も検討しているところであるが、なかなかPRがいきとどかない、イメージが変わらないということ

が一番の課題であるので、学校図書館、乳幼児に対する事業も行っている中で、図書館を利用するようにと今後、中身を工夫、検討していきたい。

本館は、いろいろやりたいところであるが、いろいろやるためには、限られた予算と限られたスタッフしかいないので、今までの何かを切り捨てる必要があるというのが率直な感想である。

本日の意見は、読書活動を進める上で大変参考になった。

(議長)

ありがとうございました。